

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第4回北諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

## 3 開催日時

平成28年8月24日（水）午後6時30分から午後時分

## 4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、池田栄一、大舘崇雄、金子栄一、佐藤靖栄、澤海雄一、高橋登志満、堀田均、松矢茂、宮川敏子、室岡由美子

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【白木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：澤海委員、松矢委員に依頼

議題【協議事項】「地域活動支援事業について」事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・資料「平成28年度 北諏訪区地域活動支援事業提案書（追加募集）受付一覧（担当課所見あり）」に基づき説明

【白木会長】

これより、提案団体からの説明に入る。

「No.1 北諏訪っ子のびのび育成事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者への質問等はあるか。

【室岡委員】

作成する「さくらTシャツ」30着は、全校児童の数より少ないが、どのように割り当てるのか。

【提案No.1 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

児童の分ではなく、保護者用として30人分作成する。

【室岡委員】

保護者には無料配布するのか。

【提案No.1 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

配布ではなく、使用時に貸出しをして、保護者が着用するという形で行う。

【池田委員】

前回は何着作成したのか。

【提案No.1 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

19着である。

【水上副会長】

金管楽器の修繕費として27万8,000円とある。今後仮に地域活動支援事業費がなくなった場合、PTAから修繕費は出せるのか。

【提案No.1 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

学校後援会が購入して学校が使用している状況である。これを今まで修繕せずに使用してきており、相当痛みがひどい状況である。今回は補助金を活用し、PTAで全額負

担し、修繕するという事で提案させていただいた。

**【水上副会長】**

今回修繕を行えば、しばらくは使えるということか。

**【提案No.1 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】**

そうである。

**【白木会長】**

他に意見はないため終了とする。

— 提案者退室 —

続いて、「No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【白木会長】**

提案者へ質問等はあるか。

**【大館委員】**

二点質問する。「北諏訪地区学校後援会」ということで提案をしているが、この事業について、地域協議会へ提案する前に、地域内で説明会のようなことをされたのか。

提案No.1 のようであれば、多分学校のPTAで会議をして提案をすることがあるかと思うが、学校後援会においては、総会などで協議し、決定をするのか。

**【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】**

北諏訪区の場合、地域に振興会のような組織がないため、何か事業をする時には必ず、どこかの団体を通して提案することになる。今回、小学校の子ども達の安全確保ということで、後援会の会長に相談したところ、「北諏訪地区学校後援会では、北諏訪区の各戸から500円ずつ後援会費を徴収し、それを元に学校や保育園へ支援をする」ということであった。提案者としては、この団体が一番説明がつき、当てはまるということで提案をした。事業提案に当たっては、事前に、学校、学校後援会の会長、関係する町内の上千原・中真砂・横曽根の町内会長、もしくは副会長が立会いをし、現場確認を行った。但し、学校後援会には総会がないため、そこまでは諮ってはいないが、関係する町内会長には説明をし、現場確認をしてもらった上で提案をしている。

**【大館委員】**

私は、中真砂に住んでいるが、町内会長から話を聞いていた。今ほどの説明で大体分かったのだが、提案団体は学校後援会であるが、この事業を始めに提案されたのは誰か。意見はどこから出たのか、地域から出たのか、どの会議で決めたのか、もう少し具体的に教えてほしい。

**【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】**

実際にこの事業を提案したのは私である。私も子どもがいるが、小学校までの交通量が非常に激しい。何とかしたいと考えて他地域を調べた結果、今回提案したような事業があった。ただ北諏訪区の場合、地域に振興会がないため、学校後援会の会長に相談をした。実際には100%補助であるため、学校後援会からの持ち出しはほとんどない。内容についても、関係町内の方々の了解も得ているし、子どもたちを支援するにふさわしい団体である学校後援会の会長に相談の上、提案したものである。

**【松矢委員】**

富岡小学校の通学路で施工されているグリーンラインは、私も時々通る際に見ている。最初はこの緑のラインは何かと思ったが、今回の提案で大体意味が分かった。富岡などは、すでに先行事業として行われているが、その効果や運転手からの反応など、具体的なことは把握されておられるか。

**【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】**

他地域の提案団体に聞き取りはしていないが、実際に私が車を運転した際、運転席からグリーンラインがどのように見えるのか確認したところ、やはり視覚的に「ここは白線とは違う」ということが一目で分かり、ドライバーからすれば非常に視覚的な効果があると考えている。実際に他町内や校区でも、警察で「ゾーン30」というものを作り、そのエリアは30km規制としている。今後、鴨島と大和小学校の前の通路も規制する予定である。そこでもドライバーに対して30km規制の標識だけでなく、このようなラインを引くなどして、視覚で注意喚起を促すというやり方を県警はしているため、間違いはないと思い、今回提案した。

**【松矢委員】**

今回、提案された場所には歩道はないが、北諏訪地区にはそれ以外に結構、歩道のない通学路が多くあると思う。今後の計画などは考えているのか。

**【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】**

今回、私が見た中で、町内の子どもや歩行者が一番利用するところを選んだが、歩道

のない地域を全て施工すると金額的にはかなり掛かる。そのため今回は学校周辺の子ども達が歩く通学路だけということで提案している。

【松矢委員】

例えば、今回の効果をみて、今後の提案も考えているのか。

【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】

本当は歩道があれば一番良いが、小学校の交差点から横曽根の子ども達が通う県道までの間が非常に危ない場所である。そこは地域からも要望が出ている。優先順位としてすぐ歩道になる場所ではないということが分かっている。まず危険な場所から順次するというのでよいかと思う。また、今回実施後、地域の皆さんからも評価をいただければ、また提案したいと考えている。

【松矢委員】

普通、歩くときは右側通行となるが、左側通行になるような所はあるのか。

【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】

線を引くのは、全て学校と住民が指定している通学路側だけである。

【松矢委員】

右や左は関係ないのか。

【提案No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業提案者】

関係ない。例えば、上千原の交差点から小学校に行く道は左側通行をしているので、そこだけは引くことになる。右側を子ども達は歩かないため、左側だけ引くという形で提案した。

【白木会長】

他に質問等がないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 北諏訪地区内防災備品整備活用事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 北諏訪地区内防災備品整備活用事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し、質問等はあるか。

【宮川委員】

防災訓練は地域全体で行うという考えがある。小・中学校の父兄から防災訓練を実施していないと聞いた。数年前に市主催で実施した後、訓練はないとのことであった。その点を考慮し、訓練するという考えはあるのか。

**【提案No.3 北諏訪地区内防災備品整備活用事業提案者】**

防災訓練は各町内で行うこととしており、ほとんどの町内が毎年実施していると思うが、全く実施していない町内もあるようだ。地域全体の防災訓練として、数年おきに市の訓練の順番が回ってくる。その他にも実施する予定ではあるが、消防団とよく相談をし、検討をしたい。

**【白木会長】**

他に質問等がないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に、「No.4 安全・安心児童の見守り活動に資する事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.4 安全・安心児童の見守り活動に資する事業提案者】**

・提案書に基づき捕捉説明

**【白木会長】**

提案に対し、質問等はあるか。

**【堀田委員】**

防犯ベストは、他の町内でも使っているオレンジのものか。

**【提案No.4 安全・安心児童の見守り活動に資する事業提案者】**

そうである。

**【堀田委員】**

資料の写真は合羽か。

**【提案No.4 安全・安心児童の見守り活動に資する事業提案者】**

そうである。

**【松矢委員】**

防犯ベストを着用する場面は、登下校で各1回ずつあると思うが、生徒に同行される方はボランティアではないのか。生徒の登下校の付添いにベストを支給するのか。

**【提案No.4 安全・安心児童の見守り活動に資する事業提案者】**

通学路の立哨の方に使ってもらえばよいかとも考えている。

**【松矢委員】**

まだ誰が着用するかは、まだ決まっていないのか。

**【提案No.4 安全・安心児童の見守り活動に資する事業提案者】**

それぞれの町内に任せる予定である。採択された場合は、誰が着用するか検討することとなる。

**【澤海委員】**

安全・安心についてだが、交通弱者は児童だけではない。実際に小学生がいない地域もあるので、提案している事業名から「児童」という文言がなくてもよかったと思う。

**【白木会長】**

確かに澤海委員の意見のとおり、北諏訪地区の65歳以上は全体の3割以上であることから、支援すべきは児童だけではなく、高齢者も対象となる。

他に意見等がないため終了とする。

— 提案者退席 —

次に「No.5 北諏訪っ子すくすく育成事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.5 北諏訪っ子すくすく育成事業提案者】**

- ・提案書に基づき捕捉説明

**【白木会長】**

提案者に対し質問等はあるか

**【池田委員】**

これだけの備品はどこに保管するのか。

**【提案No.5 北諏訪っ子すくすく育成事業提案者】**

保管スペースが一番必要とするパイプ椅子12脚は、保育園の玄関近くの物置に保管し、その他の物品も保育園内で保管していただくことで、園長にも確認済みである。

**【室岡委員】**

現在、園児は未満児も含めて何人いるのか。

**【提案No.5 北諏訪っ子すくすく育成事業提案者】**

69人である。その内、地区外の園児が20数人いる。

**【大館委員】**

小・中学校ではPTAがあり、総会もある。この提案については保育園の保護者会で協議をしているのか。

【提案No.5 北諏訪っ子すくすく育成事業提案者】

会議は開いていない。この事業に関しては、保護者会からの費用の持ち出しはないため、会長と園長とで相談をしている。

【白木会長】

提案することについて、周知徹底はされているのか。

【提案No.5 北諏訪っ子すくすく育成事業提案者】

役員には協議し提案している。

【白木会長】

他に質問等がないため終了とする。

— 提案者退室 —

続いて、提案者による説明が終わったので、委員協議に入る。

採決に先立ち、意見等はあるか。

【大館委員】

配分額490万円の繰越はできないのか。

【白木会長】

そうである。

他に意見等がないため、提案ごとの意見を求める。

それでは「No.1 北諏訪っ子のびのび育成事業」について、意見等はあるか。

【大館委員】

提案事業の大半が、事業費満額分を補助希望額としており、自主財源が少ないことがとても気になった。事業費の一部は、自己負担にしてはどうかと思う事業もある。予算があるので事業費の全額を補助希望額として提案する、とってしまう。

今後、気になることは、金管楽器の修繕である。提案に対する反対はないが、事業主体としてのある程度の予算がないと、補助金ありきの感覚では今後の事業の継続性について疑問が残る。

【白木会長】

地域協議会が提案に対して全て受け入れている訳ではないし、提案できる事業かどうかは事務局によりきちんと精査されているので、理解をお願いする。

【大館委員】

それは第1回地域協議会で聞いている。今回の提案額は、予算の範囲内であるため、



全額補助が可能かと思う。地域では提案の方法もよくわからない方が多いと思うし、現状では、提案者が固定され、単に補助を希望するという方向になるのではと懸念される。地域として真に必要なのかどうかを提案者や学校などに伝える必要がある。

#### 【白木会長】

一例として、浦川原区では、地域活動支援事業の提案が活発で、配分額の倍近くの提案がある。採択審議では、個々の案件に対して半額、あるいは一部補助という採択もされている。

それに比べて、北諏訪区には歴史や文化などが少ない。ぜひ皆さんも積極的に他の地域協議会での研修会や事例集などを勉強して、北諏訪地区でも何かできないかと委員から提案をしてほしい。

- ・他に意見等がないため、提案No.2へ移るが、提案No.2～4の事業についての意見なし次に「提案No.5 北諏訪っ子すくすく育成事業」について意見を求める。

#### 【大館委員】

この事業については、提案する備品の個数が多いと感じた。プロジェクターと草刈機などが同じ事業で一度に提案されていることについて、どうかと思う。3年計画などで、それぞれ備品を提案するほうが良いと思う。

#### 【白木会長】

提案者の皆さんは、自前の予算がない中、苦肉の策ということである。そのように捉えてほしい。提案に向けた闊達な意見が多く出され、地域活動支援事業としてたくさんの事業が提案され、それを協議会委員が審査をすることが最善なのだが、今回、各委員から多数の意見が出たので、来年度はぜひ、多くの提案事業を出すことができるように、各委員からも尽力いただきたい。

他に意見を求めるがないため、採決に入る。

「No.1 北諏訪っ子のびのび育成事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

次に、「No.2 北諏訪小学校通学路安全整備事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

次に、「No.3 北諏訪地区内防災備品整備活用事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

次に、「No.4 安全・安心児童の見守り活動に資する事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

次に、「No.5 北諏訪っ子すくすく育成事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

では、全て採択とする。

残額が2万9,000円となるが、追加募集は行わないということで委員から了承を得る。

**【澤海委員】**

残額を採択事業に割り振ることはできないか。

**【白木会長】**

すでに採択されたので、このままとなる。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

10月中に自主的審議及び、委員研修についての協議を予定している。

**【澤海委員】**

委員研修の内容について教えてほしい。

**【荒木係長】**

現状は未定であり、委員からの提案をお願いしたい。

**【澤海委員】**

実施内容により、日中か夜間の開催となる場合がある。内容がわからないと日程調整はできない。

**【荒木係長】**

他の区では、日中にマイクロバスを利用して地域活動支援事業の実施後の検証や、他の区の事例の視察などもされている。また、遠距離になると難しいが、日帰りでの市外視察等も可能である。

**【白木会長】**

今後、研修の目的も含めて、センターから案を提示されたい。日程調整はその後となる。

【荒木係長】

今年が難しければ、来年以降の実施も可能である。

- ・追加資料「人口・世帯に関する基礎データ集（北諏訪区）」の説明

【白木会長】

次回協議会については事務局と協議の上、皆さんへ御案内する。

【大館委員】

地域より私のところに交通安全の看板についての要望があったことについて報告する。  
地域活動支援事業のことも説明したが、地域住民の声ということでこの場でお伝えする。

【白木会長】

これについては、来年度の審議をお願いします。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。